

平成28年度第3回国立市立学校給食センター運営審議会 記録(要旨)

日 時	平成28年11月24日(木) 午後2時から午後3時20分
場 所	国立市立学校第一給食センター会議室
出席委員	16名
欠席委員	1名
傍 聴	0名
事務局	2名(本多所長、佐藤主査)
議 題	(1) 事業報告について【資料1】 (2) 国立市立学校給食センター整備基本計画(案)について (3) 視察研修について【資料2】 (4) 国立市立学校給食センター整備基本計画(案)パブリックコメント回答について【資料3】 (5) その他

【会長】 定刻となりましたので、これより平成28年度第3回国立市立学校給食センター運営審議会を開始いたします。

午前中、試食会にご出席された委員もいらっしゃると思います。引き続きよろしく願いいたします。

本日の出席の状況ですが、給食主任会代表の加藤委員から欠席のご連絡をいただいています。それから、食育リーダー代表の前田委員は2時45分ごろ、公務でご退室の予定です。

それでは、資料の確認をいたします。

【事務局】 資料確認ですが、事前に郵送で配付いたしました国立市立学校給食センター整備基本計画(案)、次に整備基本計画の記述変更をした部分の主な内容です。次に資料1と資料2を配付しております。

それから本日机上に配付しました資料は、本日の審議会の次第内容を変更しておりますので、その次第と国立市立学校給食センター整備基本計画(案)パブリックコメント回答についてが資料3となります。

なお、既に送付しました資料1のページが、1ページの後、3ページ、4ページとなっております。大変失礼いたしました。これを2ページ、3ページに訂正願います。

以上です。

【会長】 資料はよろしいでしょうか。

それでは1の「事業報告について」を議題といたします。事務局から報告をお願いします。

【事務局】 それでは、資料1をご覧ください。

9月23日の平成28年度第2回運営審議会から本日までの事業報告の主な内容について説明をさせていただきます。

9月27日に、小学校提供給食ココアパンのアレルギー物質表示の誤表記差しかえとあります。これにつきましては、9月27日に小学校提供給食の献立のココアパンについて、アレルギー対象者へ配付しております給食日誌という資料に、卵黄を含有していないにもかかわらず、含有していると誤表記をしていました。原因としましては、栄養士が含有データを入力する際の初歩的な事務的ミスでした。

給食提供日の前日にこの誤表記が発見され、アレルギーの該当の保護者、それから学校への連絡と差しかえの文章を学校へ送付いたしました。関係者の皆様には大変ご迷惑、ご心配をおかけしましたことを深くおわび申し上げます。

今回の誤表記については、アレルギーにかかわることであり、事態を重視し、職員間で打ち合わせを行い、文章の読み合わせを再度徹底するように指示をしまして、今後このような事態が起こらないよう、今後も業務を進めてまいります。

10月5日ですが、国立第三中学校において、日本乳業協会の管理栄養士によるミルク教室を行いました。牛乳の栄養面での知識、それから栄養面での大切さなどを出前授業において行ったものです。

10月7日に多摩地区学校給食共同調理場連絡協議会献立研究部会が青梅市学校給食センター藤橋調理場で開催され、栄養士が参加しております。10月25日に国立市教育委員会第10回定例会が開催され、12月に提案する給食センター関連の補正予算、この後の議題で説明します国立市立学校給食センタ

一整備基本計画の策定についてが議案として可決されました。

11月4日に、多摩地区学校給食共同調理場連絡協議会献立研究部会が府中市立第一学校給食センターで開催され、栄養士が参加しております。

11月11日に第二小学校にてミルク教室を行いました。

同日、多摩地区学校給食共同調理場連絡協議会場長会が羽村市生涯学習センターゆとろぎで開催され、所長が出席し、情報交換等を行っております。

最後に、本日第3回の運営審議会という経過でございます。

次のページからは放射性物質の測定結果と10月、11月使用分の産地資料、地場野菜の使用予定日を掲載しております。

報告については以上です。

【会長】 議題1、資料1について説明がありました。ご質問、ご意見等お願いいたします。竹内委員。

【竹内委員】 資料1の事業報告について、9月27日火曜日のココアパンのアレルギー物質表示の誤表記について確認させてください。先ほどの説明ですと、前日、26日の月曜日にこの誤表記がわかったということですが、その経緯をお知らせいただけますか。

【事務局】 この資料は献立日誌という、献立の材料を記したものです。これは、事前に該当する保護者と学校に送付しているものです。

前日に、改めて栄養士が資料を確認していたところ、この誤表記が見つかったので急遽このような対応をさせていただいたという経過です。

【竹内委員】 誤表記。これは深刻な事態にはならないほうの誤表記ですね。なかったものをあったと間違えた。逆のケースが深刻になり得るケースだと思います。前日にわかったというのは、どういう経緯でしょうか。

昨年、調理に使わないゴマ油が入ってしまったというのがぎりぎりわかったというのがありますが、ぎりぎりわかったというのは、どういう手続でわかったのかも一度お聞かせください。

【事務局】 通常は事前に保護者と学校に配付する段階で、栄養士同士で資料を確認して読み合わせするということがあるのですが、その辺りが徹底されていなくて、そのまま学校と保護者に送付されてしまいました。翌日の献立について、前日の午後1時に調理員と栄養士が打ち合わせを行い、翌日の献立に

ついて説明をするのですが、その際に詳細な資料を栄養士が改めて確認したところ発見され、このような対応をさせていただきました。

【竹内委員】 それでは、調理師が本当は卵は入っていないのにここに入っていると気付いたのか、あるいは手元に別の資料があり、それと突き合わせたところ気付いたのか。どの辺なのかをお願いします。

【事務局】 気づいたのは、実際その資料をつくった栄養士です。

【竹内委員】 覚えていたということですか。

【事務局】 卵というのは意識の中にあっただと思います。それを含有しているのかいないかというところが気になったのか、栄養士が細かい資料まで目を通したときに、前日気がついたということです。

【竹内委員】 わかりました。いわゆる記憶にたどり、ほんとうに卵が入っていたかなと心配になり、もとの資料を見たという感じですね。逆に言うと、その記憶がある程度正しかつたからよかつたのですが、逆のケースの場合は、すぽっと抜けてしまうので、本来、複数で見るということを徹底してなかつたのは、幾つか重なると大事故になる気がするので、もう一度後で手順の点検をお願いします。

【事務局】 第一センターの場合、栄養士が2人という人数の中でやっておりますので、十分気をつけてやるように指示はしたところでございます。

今回の場合、ゴマ油の件と違いまして、栄養士の段階で見つかり、栄養士の方で対応したということで。調理員が発見したということではございませんので。2人しかいない栄養士の中で、きっちりやるよう徹底をしたいと思います。

【会長】 ほかにございますか。篠原委員。

【篠原委員】 前回のゴマ油のときとは少し違うということですが、やはり間違いがあつてはならないということで、その時もきちんとやるとおっしゃっていたのですが、それが生かされなかつたのか、また別のことが必要になってきたのか知りたいのですが。

【事務局】 いずれにしても、1人だけで全てを判断するのではなく、複数の人が確認する、読み合わせするということは絶対必要かと思います。これは調理員であっても栄養士であっても同じことだと思います。今回の場合は、栄養士がつくった資料を栄養士が間違いを発見したということではございますが、

メニューの部分は同じなので、この部分はきっちりとやらなければいけないと思っています。

【篠原委員】 二人の栄養士が資料を作成して、もう一人がチェックしてから出しているのですか。

【事務局】 基本的にそういうことになります。ただ、今回の場合、業務が繁忙なところがあり、1人の栄養士の部分で完結し、読み合わせの部分が完璧ではなかったと思います。アレルギーの部分は重要な資料なので、通常は必ず栄養士で読み合わせを行うのですが、業務繁忙の中で1人でやった部分があったかと思います。

【篠原委員】 通常は二人でやられるということですね。

【事務局】 はい。

【会長】 ほかにございますか。牛島委員。

【牛島委員】 今日、学校給食の試食会に参加させていただきました。牛乳が出ていましたが、低温殺菌牛乳だけあって、非常においしい牛乳だと思いました。

ただ、今日のメニューが鯖のみそ煮だったのですが、ノルウェー産の凍結の鯖を使っていたと思います。この秋の時期、鯖は大変脂がのっていて、本当はもっととろとした脂の味がするはずなのですが、非常に冷たく、ただ味噌を絡めただけのような気がしました。食育という意味ではもう少し内容にこだわった料理を提供していただければ、子供に鯖のみそ煮のおいしさを味わっていただけるのではないかなと思いました。

もう1点、シラスとワカメの炊き込みご飯が出ていましたが、秋の味覚であれば、例えばキノコご飯であるとか栗ご飯とか、そういったメニューの方が本当に和食に合っている、旬の食材を使ったものになるのではないかなと思いました。

【会長】 今日の試食会の、鯖のみそ煮とご飯ですね。

【事務局】 ご意見ありがとうございます。まさに鯖は旬のものなので、なるべく新鮮なものということで、国産のものを原則としておりますので、なるべく採用できる形にしていきたいと思います。物資の産地は魚に関しては外国産がかなり占めているというのがあります。一部は国内産もありますが、なる

べく努力して、やっていきたいと思います。

それから、キノコご飯、栗ご飯が合うのではというお話に関しては、献立作成委員会のほうで保護者の意見、それから学校の先生の意見も吸い上げておりますので、栄養士がその意見を次に生かすということをやっていききたいと思います。

今日の意見も栄養士に伝えていきたいと思います。

【会長】 今、今日の試食会のことも出ましたので、そういったことも含めて、ご質問ございましたら、お願いします。篠原委員。

【篠原委員】 今日のような雨の悪天候な日も、子供たちのために皆さんがいろいろ努力して、子供たちに届けてもらっているということが、委員としても、保護者としても、とてもありがたいと思いました。あと、安心安全はもちろん、職員のコミュニケーションをとったり、働く人が働きやすい環境、人間関係なども含めて大切にしてくれているということがよくわかりました。

この後の新しい給食センターの案にも関係してくると思うのですが、働いている方々の環境を改善してあげたいということと、給食センターの新しい案について、ぜひ栄養士をはじめパートの方など働いている方全員の意見を聞いてほしいし、実際働いてからも、改善できるようなシステムづくりが必要だということを感じました。

【事務局】 新しい給食センターを建てるに当たり、給食をつくる調理員の働く環境というのは非常に重要な部分です。今後、給食センター整備基本計画を基に、まずは土地を探していかなければいけないのですが、土地が見つかり、その土地の面積が決まりますので、その面積に応じた新しい給食センターを建てることになります。その新しい給食センターでどのような設備を入れていくか、どのような形でやっていくか。運営手法をPFIにするのか、公設民営でやるのか、PFI的手法でやるのかと。その手法をPFI導入可能性調査委託等にかけてやっていくわけですが、その後、具体的に設計に入っていく段階では、栄養士と調理員の意見を十分取り入れていかなければ、国立らしさのある新しい給食センターができないと思っておりますので、十分意見を聞いた中で、新しい給食センターづくりをやっていくという考えでおります。

【会長】 よろしいでしょうか。

今、整備基本計画の話も事務局から出ましたので、よろしければ議題2のほうに移っていきたいと思いますが、事業報告についてはよろしいでしょうか。

それでは、2の国立市立学校給食センター整備基本計画（案）について、こちらを議題といたします。なお、本日配付された資料3につきましては、議題4となっておりますが、関連しますので、議題4の国立市立学校給食センター整備基本計画（案）パブリックコメント、こちらの回答についても一括して事務局からご説明をお願いしたいと思います。

【事務局】 それでは、まず議題2の国立市立学校給食センター整備基本計画（案）について説明させていただきます。事前に配付しました資料をご覧ください。

本整備基本計画の検討については、給食センター更新計画に関する検討部会で12回にわたる考え方の整理、それから公共施設マネジメント推進本部による決定を経まして、今年の5月に国立市立学校給食センター整備基本計画（案）を策定しました。6月に開催された国立市議会総務文教委員会で報告し、その後、パブリックコメントを募集いたしました。また、6月に開催された定例の市教育委員会にも整備基本計画（案）の内容報告をしたところです。これらの経過を踏まえて、内容に幾つかの修正を加え、最終的な内容を確定しました。

この内容につきましては、本日の午前中に開かれました庁議の後、国立市公共施設マネジメント推進本部の会議が開かれ、そこで最終確認を得て、正式に市の計画として確定したものです。

なお、それ以前に決裁行為によりまして理事者には合意を得た中で、本日の午前中、最終的な公共施設マネジメント推進本部で確認をしていただいたという経過で来ております。

もう一つの資料、国立市立学校給食センター整備基本計画（案）の記述変更の主な内容についてご覧ください。

最初の項目ですが、47ページの各事業手法のメリット・デメリットの項目についてです。記述変更前の「なお」以降の文面ですが、変更後の記載のとおり変更いたしました。

ここでは公民連携手法による場合であっても、本来の機能である安心安全な給食の提供に関しては、市が責任を持ち、それを担保することが必須であるこ

と。また、パブリックコメントなどで安心安全にかかわるさまざまな方策の中で、放射能測定について触れてほしい旨の意見があったことにより、放射能測定の文言を文章の中に加えております。

次に49ページの表8-3、事業手法の評価ですが、PFI手法の経済性欄の評価が二重丸の評価となっており、これは正しくは一重丸なので、修正をいたしました。このことにより、合計欄の点数が、PFIにつきましては18点から17点に変更となっております。

なお、PFI手法の点数が17点に下がっても、公民連携手法による優位ということで、その辺は変化がないところです。

次に60ページの付帯事業による行政課題等の解決の項目ですが、この部分については、「運営を工夫することで」という文言を追加いたしました。

次に61ページの項目、給食レストランですが、記述変更後にありますように、「さらには」以降の文面を追加しました。この部分については、子供の貧困問題対応への一助となる給食センターの可能性について触れたものであります。

最後に69ページの項目、事業手法ですが、公共が安心安全な給食提供に責任を持ち、実施する仕組みを維持することは可能であるとして、実施する仕組みとして放射能測定を加えております。

記述内容の変更については以上です。

次に、1つ飛びますが議題4の国立市立学校給食センター整備基本計画(案)パブリックコメント回答についてです。本日、資料3で配付したものです。

パブリックコメントについては、全体で13名、62件の意見が寄せられました。内容を分類すると、事業手法が28件、提供方法が15件、理念が8件、付帯事業が3件、基本性能配置図が各2件、運営、用地、業務範囲、その他が各1件となっております。

この辺の項目については、パブリックコメントの原文には意見だけ書いてありますので、その意見に基づいてこちらで項目分類をし、その項目の名前としてこういうのもつけたということで、ご理解いただければと思います。

主な内容ですが、公民連携をはじめとした事業手法などについてさまざまな意見をいただいております。関係して、放射能検査の継続実施の記載を求める声などもございます。また自校式のメリットについて言及したのものや、PFI

手法に対する意見などをいただいております。

パブリックコメントに対する回答については、本基本計画の内容に基づき回答をさせていただきます。

内容については、市ホームページにも公表していきたいと考えています。

【会長】 資料3につきましても一緒に今説明をしていただきました。まず国立市立学校給食センター整備基本計画記述変更の主な内容について、全部で5点ありましたが、ご質問、ご意見等ありますか。篠原委員。

【篠原委員】 一番初めのメリット・デメリットは、パブリックコメントの放射能測定を触れてほしいという意見をもとに変更したということ。49ページの表は間違っていたので修正したということでしたが、ほかの60ページ、61ページ。69ページは放射能測定、こちらも先ほどのパブリックコメントの意見を踏まえてということだったのですが、パブリックコメントの意見を踏まえて変更したということなののでしょうか。それとも何か別の理由があるのでしょうか。

【事務局】 パブリックコメントの意見をもとに、今回このような若干の修正を加えたということと、以前の運営審議会の中でも放射能測定については必ず入れてほしいという意見をいただいておりますので、入れさせていただいたところです。

【会長】 パブリックコメントは踏まえつつも、事務局のほうの認識も入っているということでございます。

ほかに、記述変更の主な内容ですが、この整備計画全般的に見ていただいて、何かございましたら、ご質問、ご意見をお願いしたいと思います。篠原委員。

【篠原委員】 記述変更後が、強く市が責任を持って安全安心な給食をやっていますとなっているので、安心したという感想を持ちました。ありがとうございます。

【会長】 どうもありがとうございます。ほかに。唐澤委員。

【唐澤委員】 幾つか確認ですが。まず事業報告の中で、10月の教育委員会の定例会で整備基本計画が可決されたということでしたが、変更後のこの基本計画が可決されたという理解でよろしいでしょうか。そして逆に、可決されたということは、これ以上市民からの変更はもう受け付けないと理解していい

のでしょうかという質問が1つです。

それから、回答内容を今日、しかもこの場でいただいたのは、正直言って、かなり遅いと思います。今日の午前中に推進委員会が行われたということでしたが、それしかスケジュールはなかったのでしょうか、今さら仕方がないですが、ちょっと遅かったなという感じです。

それに伴いまして、市のホームページには回答が出たら公表されるということだったのですが、パブリックコメントを実施したこと自体が、給食センターの整備基本計画に関しては消えていたのです。ほかの幾つかのパブリックコメントは過去に実施したものとして、回答がまだのものに関するものも出ていたのですが、給食センターのものに関してのみ、市のホームページから募集があったことすら消えていたのですが、何か理由があったのか、単なるミスなのか教えてください。

もう1点は、今回パブリックコメントの回答者は、市の教育委員会なのか、検討部会なのか、公共施設マネジメント推進とか、どこからの回答と理解すればよろしいのでしょうか。

【事務局】 最初に、10月の定例市教委の中で、給食センターの整備基本計画の策定について、今回変更をした内容で議案として可決されました。今後、教育委員会の可決を経た後、国立市として正式な決定を進めてまいりますので、当然同じ内容という理解でよろしいかと思えます。

それから、今後市民の意見を受け付けるか受け付けないかということですが、意見を受け付けるというのが、いわゆるパブコメの場合ですので、ここで全て受けたわけです。それ以外に運営審議会、教育委員会等、それから6月の市議会の意見等を吸い上げた上で、最終的に、正式決定は今日の午前中ということになります。ここで市としては、その内容を固めさせていただきたいというご理解でよろしいかと思えます。

パブコメの回答の公表のスケジュールについてですが、パブコメの質問、コメントの内容については9月の運営審議会の中でもご報告させていただいたところです。

このパブコメの取り扱いは、パブコメの要綱というものが定められておりまして、その中で市の正式な政策決定をもって、パブコメの回答をしていくとい

うことが定められています。したがって、正式には今日の午前中にこの計画が確定したということになりますので、それをもって同時に、その計画内容を紙面に公表していくので、同時にパブリックコメントの回答もしていくようになっておりますので、手順に従って今回もさせていただいたところです。

それから、パブコメの掲載期間の設定ですが、期間を定めさせていただいた中で、打ち切った後、ここで回答を公表する段階で、また改めて内容については外に出させていただきますので、パブコメのを受付締切で一旦は掲載期間を限らせていただいた取り扱いをさせていただいたということです。

パブコメの回答者はどこなのかということですが、国立市が最終決定をしますので、国立市が回答者ということになります。

【会長】 以上4点ですが、唐澤委員、よろしいですか。

【唐澤委員】 最初の質問について、もう一度確認させてください。今後、今日の午前中の基本計画の決定をもって一応の回答となり、正式な政策決定なので、今後市民の意見は、基本的には受けませんという回答だったのですか、それともまだ受け付ける用意もあるという意味だったのか、よくわからなかったので、もう一度はっきりお知らせいただけますか。

【事務局】 ここで正式に整備基本計画は確定したということですので、基本的には今後、意見をいただいたからといって、この計画内容の文言を修正することはないということです。

なお、運営審議会の中でいただいた意見は、今年の2月の運営審議会、それから5月に開催されました臨時の運営審議会の中でもご意見を十分にいただいて、今回の修正内容に反映したとは理解しておりますので、それが反映しているという理解です。

【唐澤委員】 もう1点、今パブリックコメントの回答は国立市からのものであるとおっしゃって、それは最終決裁をした市が責任を持ってということだと思っておりますが、回答の文言を考え、検討し、まとめられたのは、どこの部会でしょうか。

【事務局】 正式になる前の回答案をつくるまでは、給食センターの私とか、公共施設マネジメント検討部会の部会員で、下案をつくり、教育次長、教育長の確認を経た後、最終的に市長まで確認をとったことになります。

【会長】 篠原委員。

【篠原委員】 今のことに関してですが、この整備基本計画（案）に対して文言はもう修正がないということでしたが、これから具体的にいろいろ決めていく中で、もう一度、その都度、市民の意見を聞く場があるのかということが1つ。また、これからパブリックコメントをホームページに公開していくということだったのですが、それが具体的にいつなのか。最後に。最終的には市長に承認をもらってという説明があったのですが、市長が先日、残念ながら亡くなられたので、その辺はどうだったのか教えてください。

【事務局】 この計画（案）から（案）が取れて、今日正式に計画となったので。この内容に関して市民から意見があったからといって直すということはありません。

ただ、これから具体的に土地が決まって、運営手法、経費の面でどの程度かかるかというところは、P F I 導入可能性調査委託をかけて検討した中で最終的な運営手法を決めなければいけないので、あくまでもP F I、P F I的手法が優位であるというだけしか計画では述べておりません。その辺が具体的にになっていく段階で、運営審議会の皆様には進捗状況について報告するというところをお話ししておりますので、意見を吸い上げる場はあるのではないかと思います。

パブコメが公表されるのがいつなのかということですが、ここで正式に決定がありましたので、なるべく早い段階でホームページに公表していきたいと思っています。

また、あわせてホームページで計画を公表すると同時に、市議会議員にもこの計画を配付をしていく形になるかと思います。いつになるかというところ、なるべく早い段階でホームページに公表し、市民に周知をしていきたいと考えております。

それから、9月の審議会の中で13名のパブコメを出された市民に対して、いきなりホームページに出して何も通知がないのはよろしくないのでは、というお話がありました。この13名の方にはメール等でホームページに内容を公表していきますという通知を申し上げたいと思います。

それから市長の件ですが、今月の16日に市長が現職のままお亡くなりにな

りました。以前に市長には説明を申し上げ、この計画（案）についてはご了解いただいている中で、副市長が代決をしたという流れです。

【唐澤委員】 先ほど運営手法について、計画の中でP F Iが優位であると示されたけれども、実際にどの手法を採っていくかは決まっていないとお話でした。運営手法は特に関心の高いところですが、この基本計画を隅々まで読み込んでいくわけではないのですが、基本計画によってはっきりと決まったことというのは、今の段階で何と何が決まったのでしょうか。そして、決まっていなくても今後決めていくべきことは、今後こういった形で具体的に動いていくのか教えてください。

【事務局】 決まったことは、一番大きなところで言うと、まず事業手法です。各校方式をとるか、自校方式をとるか、センター方式をとるかということですが、ここの敷地に建てかえることは現実的には難しいといった中で、一方、自校方式であると年数が非常にかかってしまうということ、給食センターを建てかえるより経費がかかってしまうということで、自校方式をとるのは、国立の場合は現実的ではないというところが1つのポイントです。

新たな土地を求めて、その土地の範囲内で新しいセンターを決めていくというところが一番大きなポイントではないかと思えます。

あとは基本理念のところです。いわゆる安心安全などの部分です。運営審議会、献立作成委員会、物資納入業者選定委員会などの体制は引き続き継続した中で、市が責任を持ってやっていくという部分です。

今後のスケジュールですが、計画の70ページの表10-1に、あらあらのスケジュールが入っています。一番左にあるのが整備基本計画なので、ここで整備基本計画が28年度中に固まったり、今後用地の検討、その後交渉・取得があつて、その取得した土地が決まった段階で、どのような付帯事業ができるのか、付帯機能がつけられるのかを決定した中で、P F I手法にするのか、公設民営にするのかなど、P F I導入可能性調査をやった中で整備手法を決定し、その後、基本設計・実施設計で整備工事という流れになります。

ただ、それが平成29年なのか、30年なのか、31年なのかというところは、現在のところまだ土地が決まっておりませんので、その先について具体的な日程を現段階では示すことができないというところです。

【唐澤委員】 そうしますと、やはり用地が決まらないことには何も始まらないという理解でよろしいのでしょうか。用地の目途はついているのか、ついていないのか、用地がないのであれば一切始まらないということになると、全く話にならないと思うのですが、どういった状況なのでしょう。

【事務局】 用地は一番の大事な基本的な部分ですので、まずは用地を見つけるための最大限の努力をして、なるべく早く決めていくということで、現段階では白紙の状態です。なるべく早く進めていくということしか、現段階では申し上げられないところです。

パブリックコメントの中に、見つからなかった場合どうするかという質問もありましたが、現段階では、基本的に見つけていくということで進めていますので、見つからなかった場合どうするかということは現段階では全く白紙の状態です。

【会長】 ほかに。加納委員。

【加納委員】 用地につきまして、まず土地があつて、予算があつてということで、今のセンターを全部更地にしてというのは無理だということもこれを読んでわかりました。あと今後のスケジュールが何年かかかってしまうのかと感じました。なので、私たち委員も保護者もみんなが関わって、思ったことは伝えさせていただこうと思っています。

【事務局】 今後の進捗状況につきまして、皆様に情報提供できるものについては、なるべく皆様にすぐに伝えていき、その場でまた皆様の意見を伺う機会もあるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【会長】 ほかに、堀江委員。

【堀江委員】 学校給食センター整備基本計画の21ページと22ページのところに、学校給食センター施設整備に関する検討経緯が載っていました。給食センターに関する話し合われてきた経緯が、平成18年から23年まで載っていて、これまでの間にも話し合いがなされていたという様子がわかったのですが、この平成24年以降は、なぜ記載がないのでしょうか。

【事務局】 平成24年度以降、国立市の財政状況が厳しい状況にあるということで、長期の財政収支の試算を行ったところです。その中で優先順位をつけていったのですが、給食センターについては平成23年度に耐震診断を行っ

て、耐震についてはオーケーであるという結果が出て、最優先とすべき公共施設の更新からは外すことで、平成24年度以降、平成27年の2月に給食センター更新計画に関する検討部会を立ち上げるまでは本格的な検討をなされてこなかったという経過があります。

ただ、その間に市議会等で、平成27年2月に給食センター更新計画に関する検討部会を立ち上げる前に、議員から給食センターについて、老朽化しているので早急に検討していただきたいという意見がかなり出てきたこともあり、そういった中で本格的検討の再開を始めたのが平成27年の2月で、その間は、国立市では給食センターの個別の建てかえは優先順位からちょっと下がってしまったのが現状です。

【会長】 よろしいですか。改修工事が見送られるということで、建てかえは優先順位としては下だったということです。

【事務局】 説明が足りなかったかもしれませんが、それ以前、平成18年6月の給食センター運営審議会の答申に始まり、給食センターの整備、更新については重要な案件として教育委員会も受けとめて、平成20年8月の教育委員会事務局施設整備基本方針の策定などでセンターの大規模改修をしていくということも、庁内ではかなり進めてきたところです。

そのような中で、平成21年の6月に給食センターの運営審議会の中で、老朽化は極めて緊急度の高い課題であり、新たな用地を求めて給食センターの建てかえは最優先して早期に実現する施策であるということで、施設の大規模改修が、可能性としては、この時点ではかなりあったと言えるかと思います。

ただ、本来の実施計画の年度を前倒しして、平成23年度に給食センターを優先的に耐震診断を行ったのですが、その結果が、耐震診断オーケーとなったということが1つと、国立市の長期財政収支で、かなり財政状況が長期的に厳しいといった中で、給食センターが耐震診断がオーケーとなってしまったということから、国立市として、この給食センターの更新の優先順位が少し下がってしまったというところです。

【会長】 ほかにございますか。篠原委員。

【篠原委員】 基本理念ですが、計画の9ページの下、食品添加物や遺伝子組み換え及び農薬の使用を極力抑えたものの調達とか、地場野菜の取り入れを

推進し、などが書いてありますが、最近のニュースを見て、T P Pを採択した場合、色々な問題が出てくるのではないかとされていて、食品添加物や遺伝子組みかえの表示がされないのではないかと。日本の農業が外国との競争に負けてしまい、高級化して、庶民の手が届くような値段ではなくなってしまうのではないかと。地場野菜の取り入れがT P Pに違反すると言われてしまうのではないかとということが言われています。もしT P Pが採択された場合、こういったことが崩れてしまうのではないかとということと、あと安全安心ということでは、学校給食の食材も豊洲市場を経由してくるのであれば、安全ということでは大丈夫なのかという心配があります。その辺、どのような考えをお持ちなのか聞かせてください。

【事務局】 T P Pがどうなるか、どのように学校給食に影響しているかというところは、こちらから申し上げられない部分ではありますが、地場産のことについて言いますと、現段階では国が地場産野菜の自給率を30%にするという目標は引き続き掲げていますので、国立市としても可能な限り地場産の推進を進めていきます。国の方針転換があるかどうかというのもわからない部分ですが、その辺は変わらないのではないかと思います。

国立市の地場産の導入率は現在11%程度ですので、30%にはほど遠い部分があります。この地場産野菜については、多摩地域でも一部の市では地場産の導入率が高い市はあるのですが、農業の後継者がいないという悩みをどこの市でも抱えており、地場産野菜の導入率を上げるのに苦労している現状があります。国立市は「地域自給くにたち」というNPO法人を通して、農家の方に学校給食をよく理解していただいた上で提供していますが、今後、地域自給に限らず、産業振興課で地元の農業をどのように推進していくかというところで、農業推進計画を策定しているところです。

その中に、学校給食への地場野菜の導入率を上げていくという項目も入っているので、今後、産業振興課と給食センターが連携し、地元の農家に今よりもさらにご協力をいただき、地場産の導入率を上げていくという努力は進めていきたいと考えています。

【会長】 ほかに。牛島委員。

【牛島委員】 H A C C Pについて、どのような理念をお持ちなのかお聞き

したいと思います。公設民営化でHACCPの認可が取得できているところはあるのでしょうか。

【事務局】 HACCPの概念を新しいセンター取り入れていくというところを考えていますが、他の公設公営のところでは既にHACCPの理念を取り入れているところがあるかどうかは、場長会等で情報交換等をしてはいますが、完全な形で公設公営でやっているというところは聞いておりません。

実際、公設公営でやっている多摩26市の給食センターはみんな古い施設で、国立市は武蔵野市に続く古い給食センターになります。完全な形でHACCPが取り入れられている公設公営というのは、おそらくないのではと考えています。

今後の予定ですが、福生市が平成29年度に防災施設を拠点とした給食センターを、防衛省の補助を受けて建てると聞いています。それは公設公営でないと国の補助金がおらないという条件でのセンターですので、運営は公設公営でやる予定と聞いております。新しいセンターになれば、HACCPの概念を取り入れられていくのではないかと考えられます。

【牛島委員】 公設民営方式でHACCPをとるとするのは非常に難しく、だからPFI手法になっていくのではないかという意識があります。ここの委員は、公設民営化というのを求めていらっしゃって、そのできない理由の大きなひとつがPFI手法にせざるを得ないという認識になってしまうのではないかと見てしまうのですが。

今日、試食をした中で、HACCPを認定しなくても、長い間この老朽化した建物の中で中毒を出さずにやってきたという実績もありますし、要するに、企業にできないようなノウハウによって食中毒を起こしていないというノウハウを取り入れれば、特にHACCPは重要ではないのではないかと、あるいは給食の場合には貯蔵しないとか、凍結したものを用いないとか、そういう理念でやっていくと、安心安全というのは保たれるのではないかと感じました。そういうことをやっていけば、HACCPありきで給食センターを建てるのでなく、安心安全が大事なんだということを主題に置いた基本計画というのは、もう少し見直した方がいいのではないかなと思いました。

そんな中で感じたのが、基本理念として食育という話があるのですが、それ

が第一に掲げられていますが、第6章から安心安全がどんどん増えていき、7章に至っては、食育という理念が欠落しているように思いました。

それに先立ち、食の安全の確保というのが食育にかわって第1位になり、この第7章には食育に関しては少ししか載っていないので、給食は文化を受け継ぐというか、食育というのを第一に考えていくべきなのではないかと考えます。

【事務局】 ありがとうございます。試食会に出席いただき、栄養士の細かい話も聞かれたと思います。国立の場合、公設公営のいい部分もあるかと思うのですが、栄養士の存在というのは非常に大きい部分もございます。国立では、まだ食中毒を1回も起こしたことがありません。ただ、こういう施設の中で、一度も起きていないというのは、かなり職員の意識も高いのではないかと考えるところですよ。

今後についても、新しいセンターを建てるに当たり、当然市の栄養士は残していく方針です。公設公営の今のセンターで培ったノウハウは、例えばPFIにするにしても要求水準書の中に細かく入れ込み、その中で守らせてやっていくということは、市として責任を持っていかなければいけないと考えております。

【会長】 福田委員。

【福田委員】 今のHACCPについてですが、あくまでもHACCPの考え方に基づくというのが、国、学校給食管理基準の規定です。認証を取るのとはまた別な話で、認証を取ると国際認証の基準、一種のIFOのようなものですから、非常に厳しい基準になります。考え方に基づいて、その理念を応用してやっていけばいいと思っております。

【会長】 ありがとうございます。

今、(2)と(4)の議題について、まとめてご質問、ご意見をいただいております。整備基本計画(案)について、それからパブリックコメントの回答についてということで、(2)と(4)の議題をまとめて今、協議をしているところです。

ほかに。篠原委員。

【篠原委員】 確認させていただきたいのですが、先ほどの私の意見で、TPPとか投資の問題で基本理念というのが変わってくるのではないかとこの

とがあったのですが、まだ何とも言えないというご回答でした。本当にこれから国の方針が変わっていくと、基本理念は変わってってしまう可能性もあるということなのではないでしょうか。

【事務局】 国の方針がどう変わるかわからないところですが、やはり食の安心安全を保つ上では、基本計画の中身は必須ですので、どんなことがあっても国立としては堅持していかなければならないと考えているところです。

【会長】 ほかにございますか。加納委員。

【加納委員】 整備基本計画の33ページ、今後の方向性というところで、国立市の給食センターの今までどおりの概念というか、理念に基づいた上で、今後の方向性ということで、本日配られ資料3と意見の内容をみました。本当に国立市の子供たちのために、非常に関心や意識の高い方がいらっしゃる中でつくられていると思うので、この食について、こういったものが確立されているということを、今日改めてありがたいなと感じました。

【会長】 (2)と(4)ということで今、ご質問、ご意見をいただいております。ほか、いかがでしょうか。

もしよろしいようであれば、こうしたご意見を参考にして、今後について、整備基本計画に基づき給食センターの整備を進めていくということで、よろしいでしょうか。

それでは、議題の3、視察研修ということで、資料2の説明を事務局からお願いします。

【事務局】 議題4から議題3のほうに戻りますが、議題3の視察研修について、資料2をご覧ください。

視察先については、9月に開催されました運営審議会の中で、もしご要望先があれば事務局までご連絡くださいとお知らせしたところですが、委員の皆様からは特にご要望等はありませんでしたので、改めて視察先について事務局で検討させていただいた結果、埼玉県狭山市にある、PFIで運営されている柏原学校給食センターを視察先とさせていただきたいと思います。規模としては、調理能力3,500食とあるので、国立市の第一給食センターの食数とほぼ同規模であるかと思えます。

この視察につきましては、平成29年1月26日木曜日の、次回の運営審議

会で視察に行きたいと思っております。

細かい点については、主査から説明させていただきます。

【事務局】 視察のスケジュールですが、集合は国立市役所に9時を予定しています。9時に集合していただきまして、皆さんがそろい次第出発したいと思います。

予定としては、10時半過ぎに柏原給食センターに到着しまして、担当の方のお話等を伺い、その後試食を行う予定です。

試食は中学生の給食を予定しています。給食費は1食が270円と聞いています。

遅くとも午後1時には現地を出発し、国立市役所に2時半までには帰着する予定となっています。

当日の交通状況により若干時間の前後は出るかと思いますが、およそ午前9時から午後2時半までの間で、見学会を終わらせたいと思っております。

【会長】 来年1月26日の視察研修について、場所が狭山市の柏原学校給食センターです。委員からのご意見も特になかったということで、事務局から推薦いただいたものです。よろしいでしょうか。1月26日9時集合ということで、ぜひ、ご参加いただければと思います。

それでは、(3)の視察研修については今の説明どおりということで、よろしくお願いいたします。

それでは最後、議題の5、その他ということで、事務局からございましたら、お願いします。

【事務局】 事務局からは特にありません。何かありましたらこの場でご質問等をいただければと思います。

【会長】 では、篠原委員。

【篠原委員】 二中では11月7日の月曜日にスポーツと栄養というテーマで子供たちに食育の授業が行われて、オリンピック選手などのトップアスリートの栄養を管理している方のお話を聞き、とにかく色々ためになる話があったのですが、一番印象に残っているのは、学校給食が一番いいので、きちんと残さず食べることが今から始められることでした。そういった授業が行われているということで、学校との連携というか、給食センターもそういう授業をして

いるのを御存じなのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

【会長】 二中で11月7日に行われた、そういう連携した学校教育の中での取り組みの情報は入っていますか。

【事務局】 11月7日のものについては給食センターと連携したということは特にはないのですが、今後機会があれば、学校と給食センターが連携して、食育等の授業に積極的に携わるということは非常に大事なことだと思います。今後検討していきたいと思っています。

【会長】 各学校で学校だよりなど出していると思います。そこに大きなものは入っているので、ぜひそれも情報提供として、給食の担当の方にはごらんいただければと思っています。

【篠原委員】 前回、給食の未納の話から、福祉とも連携をとってやってくださいと意見として出したところ、センター長からの回答では、議会でもそういった質問があるので、福祉と連携してやっていきますと答えていただきました。その後、議会でどのような質問があったのか調べたのですが、宮崎教育次長が回答した内容で、電話や訪問催告に当たってのフローチャートを作成して、現在、職員全体がそのフローに沿った対応をするように努めていく状況ですとありました。もしそのようなフローチャートを作成して、福祉につながった事例があるのか知りたいのですが。

【事務局】 福祉との連携ということで、具体的には給食センターで未納のご家庭に訪問でお伺いしたときに、経済的事情などによって支払いが困難という場合に、就学援助の制度、ふくふく窓口の案内などをしています。数はそれほど多くはないですけども、紹介したことがあります。

ただ、これは強制的にする問題ではありませんので、あくまでもご案内をしているところです。

【篠原委員】 ありがとうございます。そういったお話は、フローチャートに沿ってお話をされているのでしょうか。

【事務局】 フローチャートは実際作っております。ただ、内部資料なのでお見せはできないのですが、このような対応を必ずしてくださいというマニュアル的なものです。それに基づき、相手方に失礼にならないように、不快な思いをさせないようにして、相手が色々問題を抱えている場合は、そういったご

案内もするという事もフローチャートの中で記しています。担当職員の誰が行っても統一的な対応をできるように、フローチャートは非常に重要なもので、給食費の担当者が作成して、それを共有して使っています。

【会長】 ほか、よろしいでしょうか。

それでは、ないようでございますので、本日の議題は、これで全て終了いたしました。ありがとうございました。

次回ですが、平成29年1月26日の視察研修ということになります。よろしくお祈いします。

欠席の連絡等は、いつごろまでにすればいいのでしょうか。

【事務局】 柏原給食センターの試食ですが、遅くとも2週間ぐらい前に言っていただければ大丈夫ということをお聞いしております。少し過ぎても大丈夫とはお聞いしておりましたが、一応2週間前ぐらいに最終的な出欠席を確認させていただきますかと思っておりますので、よろしくお祈いいたします。

【会長】 それは、事務局に欠席する方がご連絡をするような形ですか。

【事務局】 今のところ、委員の皆さんは出席していただくという前提で進めておりますので、都合等でご欠席される方につきましては、2週間前ぐらいまでにご連絡いただければと思ひます。

【会長】 当日の急な欠席は給食センターでよろしいですか。

【事務局】 給食センターにしていいただければと思ひます。

【事務局】 集合場所は事前にお送りいたします。

【会長】 案内は個々に送っていただきます。欠席については個人個人で給食センターに連絡をしてください。当日の急な欠席も同様に給食センターに連絡をしていただくということによろしいでしょうか。集合は9時ですので、ご確認いただければと思ひます。

それでは、これにて第3回学校給食センター運営審議会を終了いたします。お疲れさまでした。

— 了 —